コーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。以下同じ。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社及び兵庫県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した期間内の通行に対して、本割引を適用する。以下同じ。）

ただし、ロ）に定める利用日数及びニ）Ａの各項に定める発着エリアの別に、同一のＥＴＣカードにより本割引の適用を２回受けた後、同カードを使用して通行する場合を除く。

Ｂ　乗り放題プラン

ニ）Ｂに定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車のうち軽自動車等及び普通車。

ただし、ロ）に定める利用日数及びニ）Ｂの各項に定める周遊エリアの別に、同一のＥＴＣカードにより本割引の適用を２回受けた後、同カードを使用して通行する場合を除く。

ロ）割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次表の額（単位：円）とする。

類別	発着エリア	周遊エリア	利用日数	軽自動車等	普通車
往復料金セットプラン	滋賀・京都・大阪	中国５県	休日２日間	6,800	8,500
			３日間	8,400	10,500
			４日間	9,600	12,000
	兵庫	中国５県	休日２日間	6,000	7,500
			３日間	7,600	9,500
			４日間	8,800	11,000
	四国	中国５県	休日２日間	4,800	6,000
			３日間	6,400	8,000
			４日間	7,600	9,500
	九州北部	中国５県	休日２日間	6,400	8,000
			３日間	8,000	10,000
			４日間	9,200	11,500
	九州中部	中国５県	休日２日間	8,000	10,000
			３日間	9,600	12,000
			４日間	10,800	13,500
	九州南部	中国５県	休日２日間	10,000	12,500
			３日間	11,600	14,500
			４日間	12,800	16,000
乗り放題プラン	―	中国５県	３日間	7,200	9,000
	―	中国東部	休日２日間	4,400	5,500
			３日間	6,000	7,500
	―	中国中部	休日２日間	3,200	4,000
			３日間	4,000	5,000
	―	中国西部	休日２日間	4,400	5,500
			３日間	6,000	7,500

㈱上表における利用日数は、次のＡからＣのとおりとし、本割引の適用を受けるための申込時に利用期間を指定するものとする。

Ａ　休日２日間　ハ）に定める実施期間のうち連続する最大２日間（ただし、休日に限る。）

Ｂ　３日間　ハ）に定める実施期間のうち連続する最大３日間

Ｃ　４日間　ハ）に定める実施期間のうち連続する最大４日間

ハ）実施する期間

平成30年３月17日から平成30年12月24日まで（ただし、平成30年４月27日から平成30年５月６日及び平成30年８月10日から平成30年８月16日までの間を除く。）

ニ）適用区間

Ａ　発着エリア

㈠滋賀・京都・大阪エリア

路線名	対象区間
中央自動車道西宮線	蒲生スマートインターチェンジから吹田ジャンクションまで
近畿自動車道名古屋神戸線	甲賀土山インターチェンジから大津ジャンクションまで、高槻ジャンクション（新名神）から箕面とどろみインターチェンジまで、草津ジャンクションから大津ジャンクションまで及び高槻ジャンクション（新名神）から高槻ジャンクション（名神）まで
中国縦貫自動車道	吹田ジャンクションから中国池田インターチェンジまで（ただし、中国豊中インターチェンジを除く。）
京滋バイパス	全区間（ただし、南郷インターチェンジ、宇治東インターチェンジ及び巨椋インターチェンジを除く。）
第二京阪道路	起点から久御山ジャンクションまで
京都縦貫自動車道	大山崎インターチェンジから千代川インターチェンジまで（ただし、沓掛インターチェンジを除く。）

㈱Ｂに定める周遊エリアとの間で、Ｃ㈠に定めるインターチェンジを経由し通行する場合を含む。